

6 消安第3226号
令和6年9月10日

食品安全委員会
委員長 山本 茂貴 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号。以下「法」という。）第24条第1項第14号、食品安全委員会令（平成15年政令第273号）第1条第1項及び食品安全委員会令第1条第1項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令（平成15年内閣府令第66号）第3号の規定に基づき、下記事項に係る法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第1の1の（1）のシの規定に基づき、次の飼料の安全性についての確認を行うこと

コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP51291）



コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ (DP51291) (飼料) に係る食品健康影響評価について

1. 趣旨

「コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ (DP51291)」については、令和5年6月21日付けでコルテバ・アグリサイエンス日本株式会社から組換えDNA技術応用飼料の安全性確認の申請があったことから、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品目の概要

本品目は、トウモロコシのデント種 PHR03 系統を宿主とし、コウチュウ目害虫への抵抗性を持たせるため、*Pseudomonas chlororaphis* 由来の *ipd072Aa* 遺伝子が導入されている。さらに、除草剤グルホシネート耐性を付与するため、*Streptomyces viridochromogenes* 由来の *pat* 遺伝子が導入されている。なお、選抜マーカーとして *Escherichia coli* (K-12 株) 由来の *pmi* 遺伝子を導入している。

3. 付与される形質の概要

導入された *ipd072Aa* 遺伝子により発現する IPD072Aa たん白質は、標的害虫の中腸上皮細胞に存在する受容体に特異的に結合し、中腸上皮細胞を破壊することで殺虫活性を示す。

また、導入された *pat* 遺伝子により発現する PAT たん白質は、除草剤グルホシネートの活性成分である L-グルホシネートをアセチル化し、N-アセチル-L-グルホシネートに無毒化するため、本品目は除草剤グルホシネートの阻害を受けず正常に生育することができる。

4. 利用目的及び利用方法

本品目の飼料としての利用目的や利用方法は、従来のトウモロコシと相違がない。

5. 海外の状況

本品目は、カナダにおいて飼料として承認されている。

6. 今後の方針

食品安全委員会からの食品健康影響評価の結果を得た後、官庁報告等の手続きを進める。